

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る緊急事態宣言を受けて、たつの市社会福祉協議会の対応を次のとおり実施します。

【期間:令和3年4月25日～5月11日】

○営業時間の変更について

運営施設名	変更前の営業時間	変更後の営業時間
はつらつの湯	10:00～21:00	10:00～ <u>20:00</u>
ふれあいの湯(新宮ふれあい福祉会館内)	10:00～21:30	10:00～ <u>20:00</u>

〈注意〉

感染拡大防止のさらなる徹底を図るため、はつらつの湯及びふれあいの湯の利用は、令和3年4月28日から「たつの市在住の方」に限らせていただきます。
また、受付で、氏名・住所・連絡先をご記入いただきます。
何卒、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

○社協の事業活動の中止及び臨時休業について

事業名又は運営施設名	対応
新宮ふれあい福祉会館	臨時休業
御津やすらぎ福祉会館	臨時休業
老人福祉センター	臨時休業
中央児童館	臨時休業 ※電話相談は実施
子育てひろば(市社協開設)	中止
手話サロン	中止
地域活動支援センター	中止
ボランティア相談	中止
暮らし支え合い事業	中止
訪問理容サービス事業	中止

○住民活動の自粛要請について

事業名	対応
小地域福祉活動推進事業	活動自粛を要請
圏域協議体	活動自粛を要請